

お客様に必ず守ってほしいこと (ご利用のルール)

本日は、山梨県へのご来訪、県民を代表して御礼申し上げます。
山梨県では、『グリーンゾーン構想』のもと、県をあげて感染拡大防止に取り組んでおります。

しかしながら、感染防止には、県やご利用される施設の努力はもちろんのこととして、ご利用になるお客様のご理解とご協力が不可欠です。全てのお客様さまに安心して安全なお時間をお過ごししていただくため、ご利用の施設では次のルールをぜひご徹底くださいますよう、お願い申し上げます。

皆様のご利用が安全で楽しいものとなりますよう、ルールを厳守の上、安心できる山梨をお楽しみください。

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 1 **検温の確認**をお願いします。
- 2 **短時間・なるべく少ない人数**で、**普段一緒にいる人**と、**飲み過ぎない**ようにしてください。
(深酒・はしご酒はやめてください。)
- 3 **ななめ向かい**の席か**パーテーション越し**に座ってください。(正面や真横に座らないでください。)
- 4 **席の移動**やお酌は**しないで**ください。
- 5 **箸**や**コップ**は**一人ひとり**で使ってください。
- 6 **会話**をするときは**マスク**を着け、**大声**を**出さない**でください。
- 7 走りまわるなど、呼吸が乱れ、**飛沫が飛ぶような行動**は**お控え**ください。

施設の感染防止ルールを必ず守ってください。

山梨県は大都市圏よりも、医療資源や医療体制に限りがあります。県民ともども安心してご利用いただき、楽しい時間をお過ごしいただくためにも、互いに気遣いあったマナーの遵守をぜひ、お願い申し上げます。

どうしてもルールに従えない場合には、残念ながらご利用施設からのご退去をお願いする場合もございます。皆様をお迎えする県民と、ご来訪いただいた皆様
が互いに安心できる山梨であり続けるために、ご理解、ご協力を何卒お願い申し上げます。